



**問** 第三次・担い手3法の内容と、災害発生時の建設業界の役割は

建設業界の役割は、地方自治体のインフラ整備や大規模災害時の復旧において今後ますます重要になってくる。第三次・担い手3法が成立し、建設業界における人手不足対策や処遇改善が喫緊の課題となっている。この法律の施行により変わる点、津市における工期の設定や週休二日制工事の発注状況は。また、災害発生時の建設業界の役割および行政との連携について問う。

**答** 建設業協会等と連携し、災害発生に備えた体制を構築している

第三次・担い手3法は、担い手確保、生産性向上や地域における対応力強化を目的とするものである。工期については、国の指針等を踏まえて適切に設定しており、週休二日制工事については令和6年度から原則全ての工事を対象として発注している。また、緊急輸送道路を確保する道路啓開作業やインフラの復旧など建設業界の果たす役割は大きいと考え、建設業協会等と災害時における施設復旧等応急業務に関する協定を結ぶとともに、平時より国主導の合同訓練を行っている。また、津市としても迅速な受援体制を構築できるよう「津市道路啓開計画」の策定を進めている。

その他の質疑・質問

- 統計調査について
- 廃校の現状とスモールコンセッションの活用は
- 教科書バリアフリー法の改正について
- 断水による損害賠償について
- 機動的救急隊 (M.O.A.) について
  - これまでの機動的救急隊の実績と効果は
  - 今後の課題と対策は

▶  
令和7年に実施される国勢調査は、その結果が今後の国の施策等の重要な参考資料となる



**問** 12月に向けいまだマイナ保険証を保有していない人への支援は

令和6年12月2日からはマイナ保険証の利用が基本となる。マイナ保険証を利用すると、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定証が不要になるなど多くのメリットがあるが、マイナンバーカードを取得したくてもできない人がいる。市役所に来庁が困難な高齢者施設の入所者等に対する取得支援の取り組みは。

**答** いくつかの支援策があるので、それらを活用していただきたい

まず、「出張申請受付」として、高齢者施設や市内の企業、団体等で5人以上の申請希望者がいる場合、職員が施設等を訪問してマイナンバーカードの説明や写真撮影・印刷などの取得支援を行っており、令和6年度は69人の申請を受け付けている。また、「出張申請受付窓口」として、職員が公民館等の地域の施設に出向いて行う支援もあり、1,215人の申請を受け付けている。さらに、「出張申請サポート」として、大型商業施設においても、557人の申請の支援を行っている。なお、病気などのやむを得ない理由がある場合には、代理人による申請手続も可能である。

その他の質疑・質問

- 「書かないワンストップ窓口」について
  - 保育所等の利用に関する申請手続きの現状は
  - 「書かないワンストップ窓口」導入の考えは
- 市民の憩いの場について
  - 電位治療器の更新を
  - フリーWi-Fiの整備を

▶  
血液循環の改善により介護予防や機能回復につながる電位治療器

